令和8年度　第1回
佐伯市国民健康保険運営協議会

日時:令和8年8月20日(木)　午後3時～

場所:佐伯市役所本庁舎6階　第1委員会室

次　第

1．開　　会

(1)会長あいさつ

(2)市民生活部長あいさつ

(3)会議録署名委員の選出

2．報　　告

第1号　佐伯市国民健康保険特別会計の決算状況について(資料1)

(1)国保事業勘定決算報告

(2)国保直診勘定決算報告

第2号　国民健康保険直営診療所の運営について(資料2)

第3号　保健事業について(資料3)

3．そ の 他

4．閉　　会

令和8年度第1回 佐伯市国民健康保険運営協議会出席者名簿

日時:令和8年8月20日(木) 午後3時～
場所:市役所本庁舎6階 第1委員会室

・運営協議会委員

所　属	職　名	氏　名
公益代表		濵野　芳弘
公益代表		冨尾　久信
公益代表		小野　美智子
公益代表		渡辺　李恵
保険医薬剤師代表		近藤　宣如
保険医薬剤師代表		簀戸　聖子
保険医薬剤師代表		利光　史規
保険医薬剤師代表		田中　健一郎
被保険者代表		清家　博美
被保険者代表		船田　　仁
被保険者代表		河村　佐百合
被保険者代表		朝井　洋美
被用者保険代表		後藤　啓司

・市担当者

所　属	職　名	氏　名
市民生活部	部長	野﨑　弘和
保険年金課	課長	橋本　紀昭
保険年金課保険年金係	総括主幹	立花　比左乃
保険年金課保険年金係	副主幹	佐藤　晧之
保険年金課保険年金係	主任	古賀　紗由美
健康増進課健診係	総括主幹	大前　奈保子
税務課収納係	総括主幹	染矢　京子

【資料１】

第１号　佐伯市国民健康保険特別会計の決算状況について

(1) 国保事業勘定決算報告
(2) 国保直診勘定決算報告

令和7年度　国民健康保険特別会計(事業勘定)　決算額

１　歳入　　（単位:円）

科目	決算額		増減額	説明
	令和7年度　A	令和6年度　B	A-B	
1　国民健康保険税	1,247,996,463	1,270,108,638	▲ 22,112,175	
(1)一般被保険者分	1,247,996,463	1,270,108,638	▲ 22,112,175	
①医療給付費分	940,224,395	957,897,907	▲ 17,673,512	基礎課税分
②後期高齢者支援金分	226,543,569	229,961,357	▲ 3,417,788	後期高齢者医療支援金分
③介護納付金分	81,228,499	82,249,374	▲ 1,020,875	介護保険2号被保険者(40歳～64歳)
(2)退職被保険者等分	0	0	0	
①医療給付費分	0	0	0	基礎課税分
②後期高齢者支援金分	0	0	0	後期高齢者医療支援金分
③介護納付金分	0	0	0	介護保険2号被保険者(40歳～64歳)
2　国庫支出金	1,634,000	1,111,000	523,000	
(2) 社会保障・税番号制度システム整備事業費補助金	99,000	1,111,000	▲ 1,012,000	マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う周知広報事業
(5) 子ども・子育て支援事業費補助金	1,535,000	0	1,535,000	子ども・子育て支援金制度の円滑な施行に向けた体制整備事業
3　県支出金	6,369,094,569	6,441,698,751	▲ 72,604,182	
(1)普通交付金	6,215,207,569	6,302,466,751	▲ 87,259,182	療養給付に係る交付金
(2)特別交付金	153,887,000	139,232,000	14,655,000	
①保険者努力支援金	38,830,000	50,488,000	▲ 11,658,000	医療費の適正化に向けた取組等に対する支援
②特別調整交付金分	90,995,000	61,385,000	29,610,000	特別な事情に対する支援
③都道府県繰入金(2号分)	828,000	2,075,000	▲ 1,247,000	財政の状況その他の事情に対する支援
④特定健康診査等負担金	23,234,000	25,284,000	▲ 2,050,000	特定健診等に要する費用に対する負担金
4　一般会計繰入金	716,408,274	723,779,578	▲ 7,371,304	
(1)保険基盤安定(保険税軽減分)	275,545,073	296,614,343	▲ 21,069,270	保険税軽減分繰入
(2)保険基盤安定(保険者支援分)	155,488,880	153,592,698	1,896,182	軽減対象被保数の一定割合を繰入
(3)職員給与費等	126,934,025	108,027,492	18,906,533	職員給与、事務費繰入
(4)出産育児一時金分	6,339,167	7,977,493	▲ 1,638,326	出産育児一時金の2／3
(5)財政安定化支援事業分	147,996,000	152,225,000	▲ 4,229,000	国保財政の安定化支援
(6)その他	1,262,122	2,357,740	▲ 1,095,618	地域単独事業による国庫補助減収補てん
(7)未就学児均等割保険税	2,029,914	2,302,676	▲ 272,762	未就学児均等割軽減分
(8)産前産後期間保険税	813,093	682,136	130,957	産前産後期間保険税軽減分
5　国保基金繰入金	2,000,000	65,000,000	▲ 63,000,000	国民健康保険出産費資金貸付基金取崩しに伴う繰入(R7)
6　繰越金	11,520,272	1,061,031	10,459,241	前年度繰越金
7　その他の収入	18,418,803	12,727,766	5,691,037	督促手数料、財産収入、諸収入
合　　計　(A)	8,367,072,381	8,515,486,764	▲ 148,414,383	

1 国民健康保険税　　【7年度決算額　1,247,996,463円／前年度比　22,112,175円減】

国民健康保険税は、令和6年度と税率税額は同じですが限度額に変更がありました。

【一般被保険者分】　　（単位：円）

節	細節	7年度調定額	7年度収入額	調定額－収入額
現年課税分	医療給付費分	947,081,935	910,582,200	36,499,735
	後期高齢者支援金分	228,387,508	219,616,233	8,771,275
	介護納付金分	82,027,057	78,020,647	4,006,410
滞納繰越分	医療給付費分	123,156,994	29,642,195	93,514,799
	後期高齢者支援金分	28,683,851	6,927,336	21,756,515
	介護納付金分	14,285,157	3,207,852	11,077,305

【令和7年度保険税率】

	所得割	均等割	平等割	賦課限度額
医療分	9.5%	26,000円	23,000円	66万円
支援金分	2.16%	6,600円	5,100円	26万円
介護分	1.83%	7,900円	4,500円	17万円

※令和6年度からの変更は、支援金分の賦課限度額が24万円から26万円に改正されました。

2 国庫支出金　　【7年度決算額　1,634,000円／前年度比　523,000円増】

（2）社会保障・税番号制度システム整備事業費補助金は、マイナ保険証利用促進を目的にチラシを作成し資格確認書又は資格情報のお知らせと同封のうえ国民健康保険被保険者全世帯に送付しました。そのチラシ作成の費用に伴う補助金です。また、子ども・子育て支援事業費補助金は、令和８年施行の子ども子育て支援金制度の円滑な施行を目的に、国保標準システムのシステム改修を行いました。そのシステム改修費用等に伴う補助金です。

3 県支出金　　【7年度決算額　6,369,094,569円／前年度比　72,604,182円減】

普通交付金は、市町村が支払う保険給付費に応じて都道府県が費用の全額を国費や市町村からの納付金などにより交付するものです。特別交付金は①保険者の医療費適正化等の取り組みやその成果に応じて交付される保険者努力支援分、②特別事情による財政負担の増加等に対して交付される特別調整交付金分、③大分県の事業評価分として交付される都道府県繰入金、④市町村が行う特定健康診査及び特定保健指導に要する費用に対して交付される特定健康診査等負担金で構成されています。

7 その他の収入　　【7年度決算額　18,418,803円／前年度比　5,691,037円増】

（単位：円）

款	項	目	7年度決算額	6年度決算額	増減額
使用料及び手数料	手数料	督促手数料	741,929	781,082	▲ 39,153
財産収入	財産運用収入	利子及び配当金	4,902,000	3,785,000	1,117,000
諸収入	延滞金、加算金及び過料	一般被保険者延滞金	5,945,308	5,854,445	90,863
	雑入	一般被保険者第三者納付金	981,888	1,352,820	▲ 370,932
		一般被保険者返納金	5,847,678	930,735	4,916,943
		雑入	0	23,684	▲ 23,684
合　計			18,418,803	12,727,766	5,691,037

令和7年度　国民健康保険特別会計(事業勘定)　決算額

2 歳出

(単位:円)

科目	決算額		増減額	説明
	令和7年度 A	令和6年度 B	A-B	
1 総務費	128,591,325	110,307,257	18,284,068	給与費、事務費
2 保険給付費	6,098,527,131	6,228,637,184	▲ 130,110,053	
(1)一般被保険者分	6,084,694,199	6,216,831,115	▲ 132,136,916	
①療養給付費	5,142,128,408	5,275,453,091	▲ 133,324,683	療養の給付費保険者負担分
②療養費	31,655,665	29,430,943	2,224,722	柔道整復、はり・きゅう、補装具等療養費
③高額療養費	898,865,131	897,040,939	1,824,192	自己負担限度額超過分
④高額介護合算	612,255	594,862	17,393	介護保険と合算で基準額超過分
⑤移送費	0	0	0	保険者の搬送等に係る費用
⑥出産育児諸費	9,512,740	11,971,280	▲ 2,458,540	出産一子に基本50万円給付
⑦傷病手当金	0	0	0	新型コロナ感染者への傷病手当金
⑧葬祭諸費	1,920,000	2,340,000	▲ 420,000	1件当たり2万円給付
(2)退職被保険者等分	0	0	0	
①療養給付費	0	0	0	療養の給付費保険者負担分
②療養費	0	0	0	柔道整復、はり・きゅう、補装具等療養費
③高額療養費	0	0	0	自己負担限度額超過分
④高額介護合算	0	0	0	
⑤移送費	0	0	0	
(3)審査支払手数料	13,832,932	11,806,069	2,026,863	診療報酬審査に係る手数料
3 国民健康保険事業費納付金	1,859,605,511	1,988,128,300	▲ 128,522,789	
(1)医療給付費分	1,305,285,632	1,410,064,094	▲ 104,778,462	
①一般被保険者分	1,305,285,632	1,410,062,294	▲ 104,776,662	医療費水準・所得水準を考慮の上、県が示す納付金
②退職被保険者分	0	1,800	▲ 1,800	医療費水準・所得水準を考慮の上、県が示す納付金
(2)後期高齢者支援金等分	415,811,019	433,860,006	▲ 18,048,987	
①一般被保険者分	415,811,019	433,860,006	▲ 18,048,987	医療費水準・所得水準を考慮の上、県が示す納付金
②退職被保険者分	0	0	0	医療費水準・所得水準を考慮の上、県が示す納付金
(3)介護納付金分	138,508,860	144,204,200	▲ 5,695,340	医療費水準・所得水準を考慮の上、県が示す納付金
4 保健事業	84,126,170	82,901,271	1,224,899	特定健診及び特定保健指導事業、趣旨普及費等
5 基金積立金	16,422,272	4,846,031	11,576,241	前年度剰余金、基金利子の積立
6 諸支出金	63,093,614	89,146,449	▲ 26,052,835	国保税還付金、国・県支出金等返還金 国特別調整交付金の直診勘定分を繰出
合　計 (B)	8,250,366,023	8,503,966,492	▲ 253,600,469	
歳入歳出差引額 (A)-(B)	116,706,358	11,520,272	▲ 16,254,040	

3 国民健康保険財政調整基金の残高

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基金保有額(出納閉鎖時)	1,096,668,948 円	1,036,514,979 円	1,052,937,251 円
被保険者総数(年度平均)	15,006 人	14,134 人	13,425 人
1人当たり基金保有額	73,082 円	73,335 円	78,431 円
保険給付費に対する割合	19.34%	16.64%	17.27%

1 総務費　　【7年度決算額　128,591,325円／前年度比　18,284,068円増】

（単位：円）

項	目	事業内容	節	7年度決算額	6年度決算額	増減額
総務管理費	一般管理費	職員給与管理事業	給与	46,832,300	40,884,000	5,948,300
			職員手当等	26,305,221	22,671,680	3,633,541
			共済費	14,966,366	12,580,582	2,385,784
		一般管理事業	報酬	1,857,450	1,626,616	230,834
			職員手当等	617,794	476,790	141,004
			共済費	421,281	371,060	50,221
			旅費	62,400	62,400	0
			需用費	1,096,531	1,429,899	▲ 333,368
			役務費	8,659,075	9,188,944	▲ 529,869
			委託料	18,442,143	11,879,736	6,562,407
			負担金補助及び交付金	625,224	541,140	84,084
	連合会負担金	連合会負担金事業	負担金補助及び交付金	2,562,252	2,700,822	▲ 138,570
徴収費	賦課徴収費	職員給与管理事業	職員手当等	372,988	399,618	▲ 26,630
			需用費	1,815,330	1,683,598	131,732
			役務費	1,519,875	1,383,372	136,503
			委託料	2,138,400	2,138,400	0
運営協議会費	運営協議会費	運営協議会事業	報酬	203,995	204,000	▲ 5
			旅費	21,300	13,200	8,100
			需用費	71,400	71,400	0
合　計				128,591,325	110,307,257	18,284,068

4 保健事業　　【7年度決算額　84,126,170円／前年度比　1,224,899円増】

（単位：円）

項	目	節	7年度決算額	6年度決算額	増減額
保健事業費	保健衛生普及費	役務費	6,794,789	6,575,289	219,500
		負担金補助及び交付金	1,270,192	1,348,864	▲ 78,672
	疾病予防費	報酬	8,193,392	7,463,690	729,702
		職員手当等	2,398,116	1,866,963	531,153
		共済費	1,582,764	1,478,927	103,837
		報償費	99,115	100,023	▲ 908
		旅費	292,350	290,960	1,390
		需用費	1,222,780	901,263	321,517
		役務費	698,617	635,919	62,698
		委託料	769,655	905,289	▲ 135,634
		使用料及び賃借料	865,970	754,080	111,890
特定健康診査等事業費	特定健康診査等事業費	報酬	7,126,892	5,492,805	1,634,087
		職員手当等	2,398,116	1,481,761	916,355
		共済費	1,582,056	1,293,811	288,245
		旅費	330,000	330,000	0
		需用費	907,088	1,126,103	▲ 219,015
		役務費	2,128,860	2,171,042	▲ 42,182
		委託料	44,842,888	48,156,152	▲ 3,313,264
		使用料及び賃借料	523,530	508,530	15,000
		公課費	0	19,800	▲ 19,800
		備品購入費	99,000	0	99,000
合　計			84,126,170	82,901,271	1,224,899

6 諸支出　　【7年度決算額　63,093,614円／前年度比　26,052,835円減】

（単位：円）

項	目	7年度決算額	6年度決算額	増減額
償還金及び還付加算金	一般被保険者保険税還付金	4,432,240	3,049,100	1,383,140
	償還金	35,395,374	63,659,349	▲ 28,263,975
繰出金	直営診療施設勘定繰出金	23,266,000	22,438,000	828,000
合　計		63,093,614	89,146,449	▲ 26,052,835

被保険者数の推移

	佐伯市全体				国民健康保険加入世帯及び加入者(内訳)			
	世帯数 (世帯)	比較	人口 (人)	比較	被保世帯数 (世帯)	比較	被保険者数 (人)	比較
令和3年度末	33,164	▲ 189	67,899	▲ 1,299	10,726	▲ 326	16,322	▲ 769
令和4年度末	32,980	▲ 184	66,576	▲ 1,323	10,236	▲ 490	15,339	▲ 983
令和5年度末	32,774	▲ 206	65,091	▲ 1,485	9,744	▲ 492	14,433	▲ 906
令和6年度末	32,667	▲ 107	63,896	▲ 1,195	9,339	▲ 405	13,628	▲ 805
令和7年度末	32,497	▲ 170	62,632	▲ 1,264	9,043	▲ 296	13,001	▲ 627

・国保の世帯数・被保険者数ともに減少傾向

（被保険者数の減少については人口減のほか、高齢化による後期高齢者医療に移行することによるもの。）

（単位:人）

	一般 被保険者	比較	退職 被保険者	比較
令和3年度末	16,322	▲ 769	0	0
令和4年度末	15,339	▲ 983	0	0
令和5年度末	14,433	▲ 906	0	0
令和6年度末	13,628	▲ 805	0	0
令和7年度末	13,001	▲ 627	0	0

※退職被保険者・・・令和2年3月で該当者が全員65歳に到達したため、令和2年度以降は該当者ゼロ

（%）

	世帯加入率		被保険者加入率	
令和3年度末	32.34	▲ 0.79	24.04	▲ 0.66
令和4年度末	31.04	▲ 1.31	23.04	▲ 1.00
令和5年度末	29.73	▲ 1.31	22.17	▲ 0.87
令和6年度末	28.59	▲ 1.14	21.33	▲ 0.85
令和7年度末	27.83	▲ 0.76	20.76	▲ 0.57

年度別国民健康保険税収納状況（決算ベース）

令和7年度	所得割率	均等割	平等割	課税限度額
医　療	9.50%	26,000	23,000	660,000
支　援	2.16%	6,600	5,100	260,000
介　護	1.83%	7,900	4,500	170,000

一般分

円

	調定額				収入額				調定額-収入額				収納率			
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	比較（07－06）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	比較（07－06）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	比較（07－06）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	比較（07－06）
現年分 医療分	981,258,610	968,053,355	947,081,935	▲ 20,971,420	947,313,271	927,849,400	910,582,200	▲ 17,267,200	33,945,339	40,203,955	36,499,735	▲ 3,704,220	96.54%	95.85%	96.15%	0.30 %
現年分 支援分	233,749,325	232,502,358	228,387,508	▲ 4,114,850	225,686,452	222,960,389	219,616,233	▲ 3,344,156	8,062,873	9,541,969	8,771,275	▲ 770,694	96.55%	95.90%	96.16%	0.26 %
現年分 介護分	83,425,865	84,121,487	82,027,057	▲ 2,094,430	79,474,361	79,118,758	78,020,647	▲ 1,098,111	3,951,504	5,002,729	4,006,410	▲ 996,319	95.26%	94.05%	95.12%	1.06 %
小　計	1,298,433,800	1,284,677,200	1,257,496,500	▲ 27,180,700	1,252,474,084	1,229,928,547	1,208,219,080	▲ 21,709,467	45,959,716	54,748,653	49,277,420	▲ 5,471,233	96.46%	95.74%	96.08%	0.34 %
滞納分 医療分	169,513,857	130,852,431	123,156,994	▲ 7,695,437	29,451,648	30,048,507	29,642,195	▲ 406,312	140,062,209	100,803,924	93,514,799	▲ 7,289,125	17.37%	22.96%	24.07%	1.10 %
滞納分 支援分	38,468,929	30,007,687	28,683,851	▲ 1,323,836	6,752,297	7,000,968	6,927,336	▲ 73,632	31,716,632	23,006,719	21,756,515	▲ 1,250,204	17.55%	23.33%	24.15%	0.82 %
滞納分 介護分	18,666,683	14,610,026	14,285,157	▲ 324,869	3,067,563	3,130,616	3,207,852	77,236	15,599,120	11,479,410	11,077,305	▲ 402,105	16.43%	21.43%	22.46%	1.03 %
小　計	226,649,469	175,470,144	166,126,002	▲ 9,344,142	39,271,508	40,180,091	39,777,383	▲ 402,708	187,377,961	135,290,053	126,348,619	▲ 8,941,434	17.33%	22.90%	23.94%	1.05 %
合　計	1,525,083,269	1,460,147,344	1,423,622,502	▲ 36,524,842	1,291,745,592	1,270,108,638	1,247,996,463	▲ 22,112,175	233,337,677	190,038,706	175,626,039	▲ 14,412,667	84.70%	86.98%	87.66%	0.68 %

退職分

円

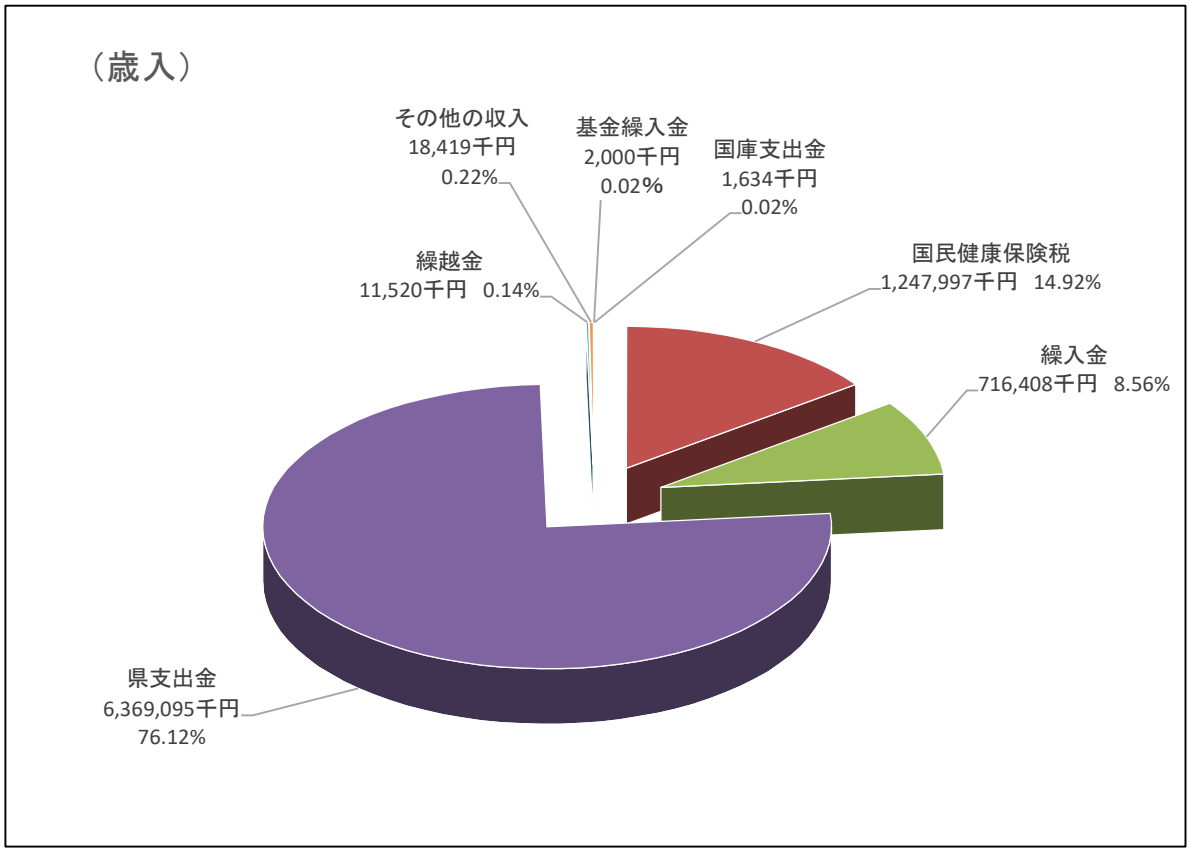
	調定額				収入額				調定額-収入額				収納率			
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	比較（07－06）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	比較（07－06）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	比較（07－06）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	比較（07－06）
現年分 医療分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%	0.00 %
現年分 支援分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%	0.00 %
現年分 介護分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%	0.00 %
小　計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%	0.00 %
滞納分 医療分	157,196	16,027	0	▲ 16,027	24,266	0	0	0	132,930	16,027	0	▲ 16,027	15.44%	0.00%	0.00%	0.00 %
滞納分 支援分	26,628	0	0	0	0	0	0	0	26,628	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%	0.00 %
滞納分 介護分	29,974	3,776	0	▲ 3,776	0	0	0	0	29,974	3,776	0	▲ 3,776	0.00%	0.00%	0.00%	0.00 %
小　計	213,798	19,803	0	▲ 19,803	24,266	0	0	0	189,532	19,803	0	▲ 19,803	11.35%	0.00%	0.00%	0.00 %
合　計	213,798	19,803	0	▲ 19,803	24,266	0	0	0	189,532	19,803	0	▲ 19,803	11.35%	0.00%	0.00%	0.00 %

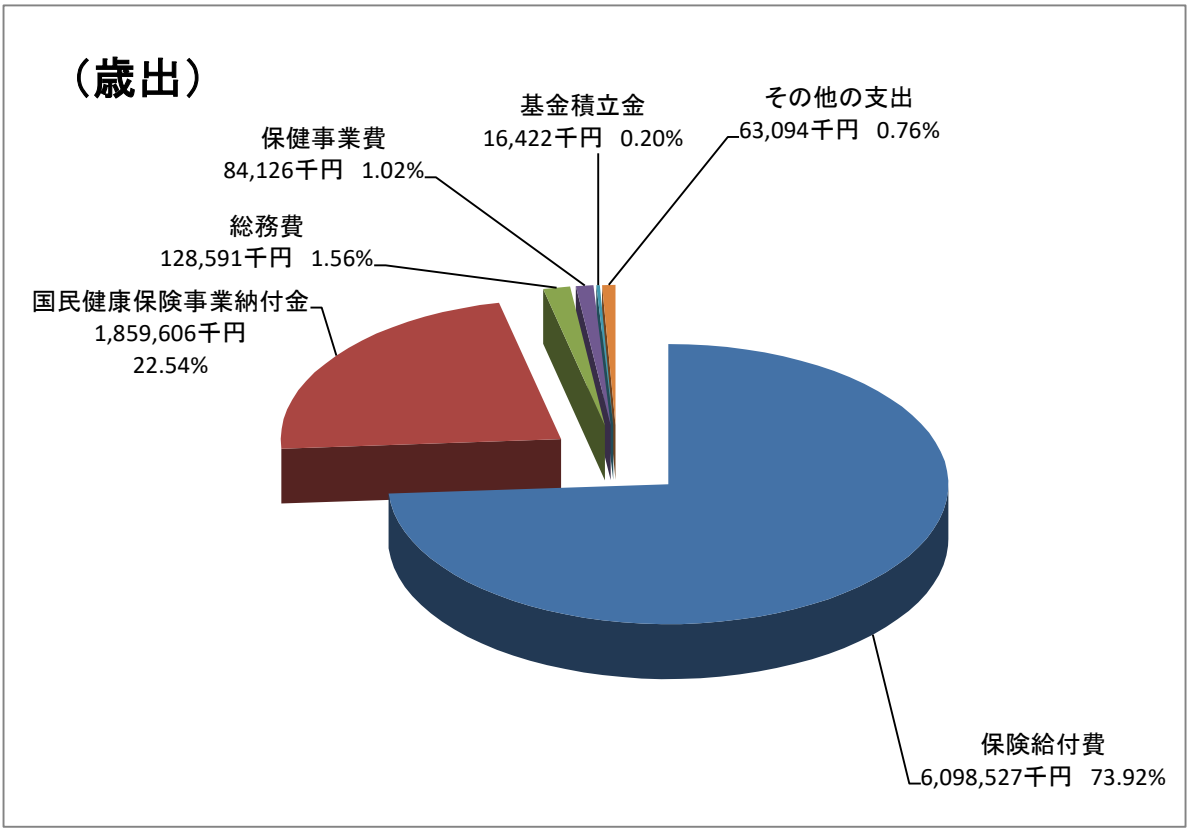
全　体

円

	調定額				収入額				調定額-収入額				収納率			
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	比較（07－06）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	比較（07－06）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	比較（07－06）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	比較（07－06）
現年度分	1,298,433,800	1,284,677,200	1,257,496,500	▲ 27,180,700	1,252,474,084	1,229,928,547	1,208,219,080	▲ 21,709,467	45,959,716	54,748,653	49,277,420	▲ 5,471,233	96.46%	95.74%	96.08%	0.34 %
滞納繰越分	226,863,267	175,489,947	166,126,002	▲ 9,363,945	39,295,774	40,180,091	39,777,383	▲ 402,708	187,567,493	135,309,856	126,348,619	▲ 8,961,237	17.32%	22.90%	23.94%	1.05 %
合　計	1,525,297,067	1,460,167,147	1,423,622,502	▲ 36,544,645	1,291,769,858	1,270,108,638	1,247,996,463	▲ 22,112,175	233,527,209	190,058,509	175,626,039	▲ 14,432,470	84.69%	86.98%	87.66%	0.68 %

令和7年度　国民健康保険特別会計歳入歳出決算

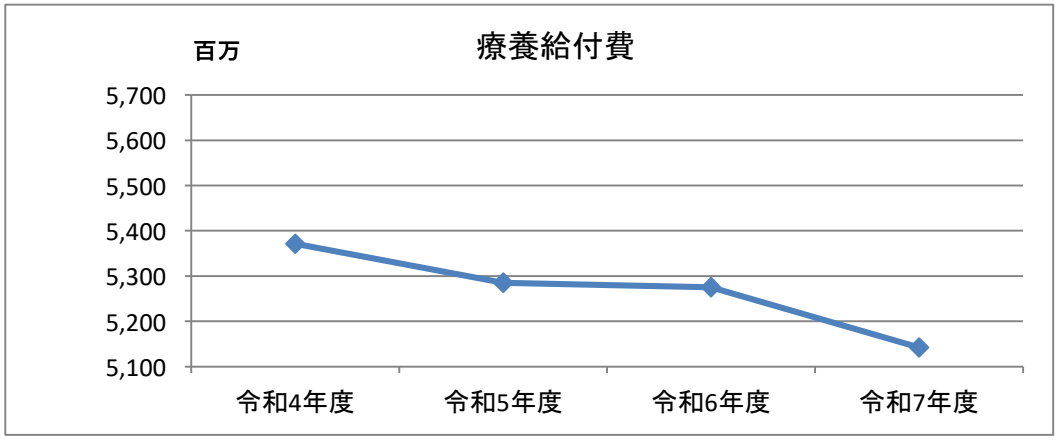




保険給付費の推移(一般被保険者)

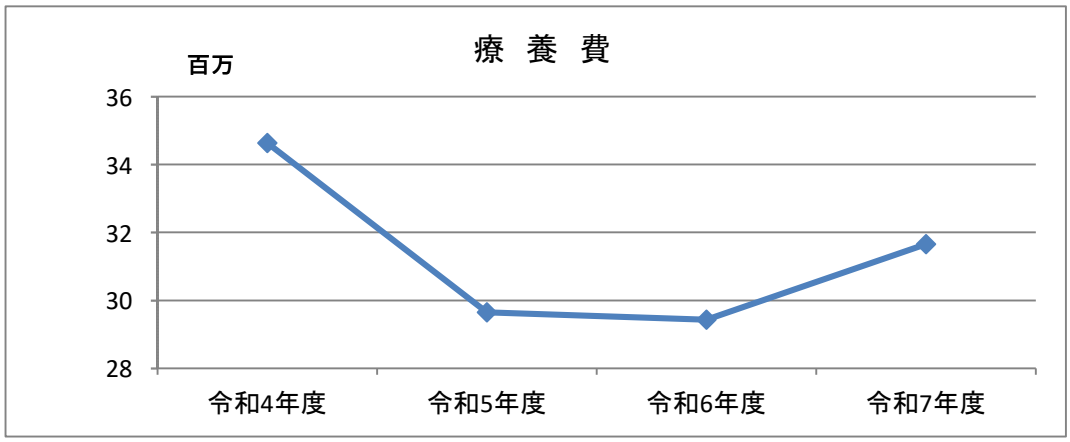
(単位:円)

一般被保険者	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
療養給付費	5,371,307,496	5,285,311,136	5,275,453,091	5,142,128,408



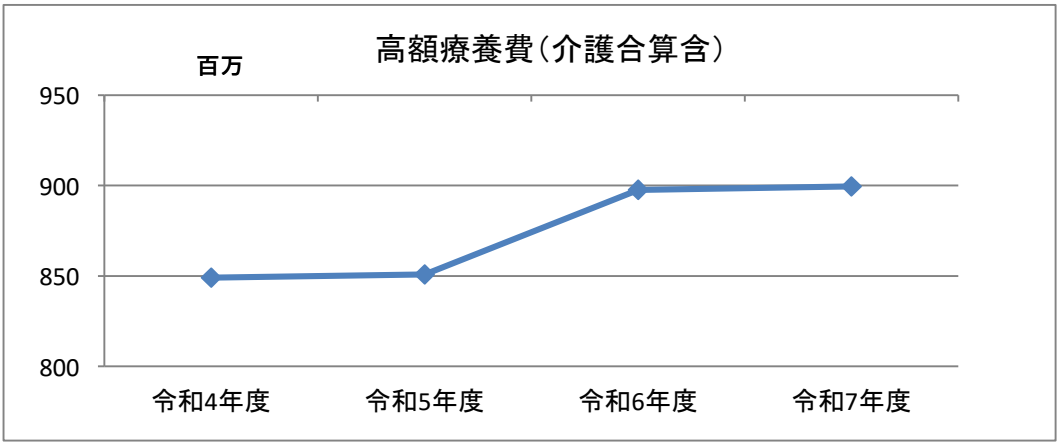
(単位:円)

一般被保険者	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
療養費	34,631,494	29,650,014	29,430,943	31,655,665



(単位:円)

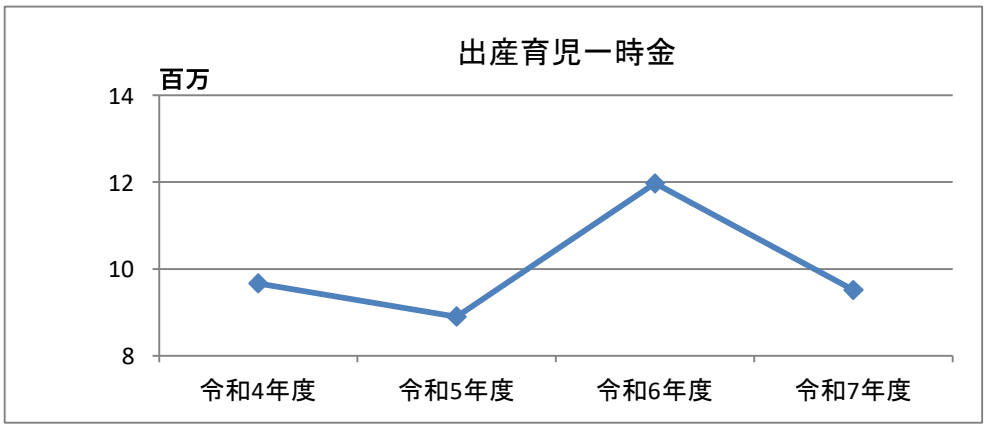
一般被保険者	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
高額療養費(介護合算含)	848,987,176	850,760,845	897,635,801	899,477,386



保険給付費の推移(その他)

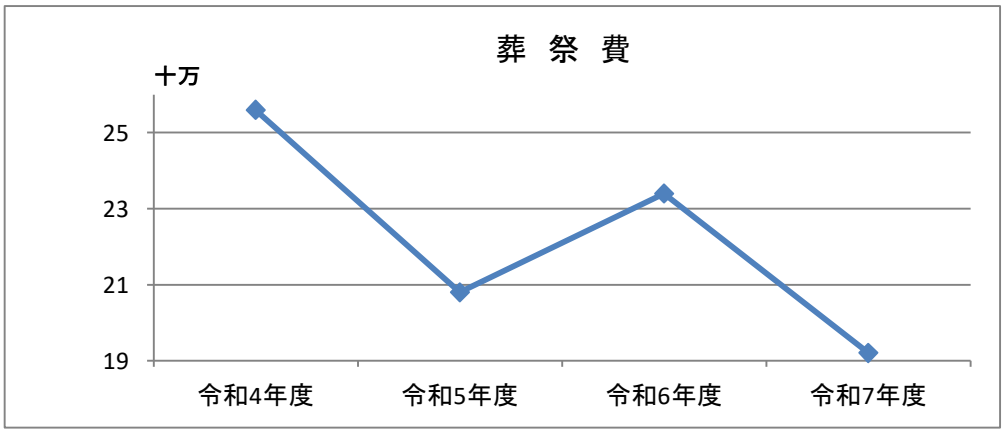
(単位:円)

出産育児一時金	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	9,664,240	8,903,780	11,971,280	9,512,740



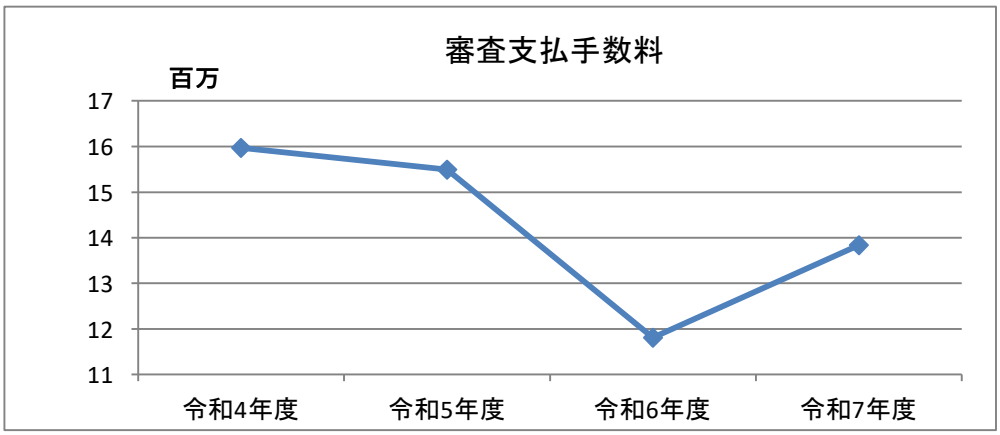
(単位:円)

葬祭費	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	2,560,000	2,080,000	2,340,000	1,920,000



(単位:円)

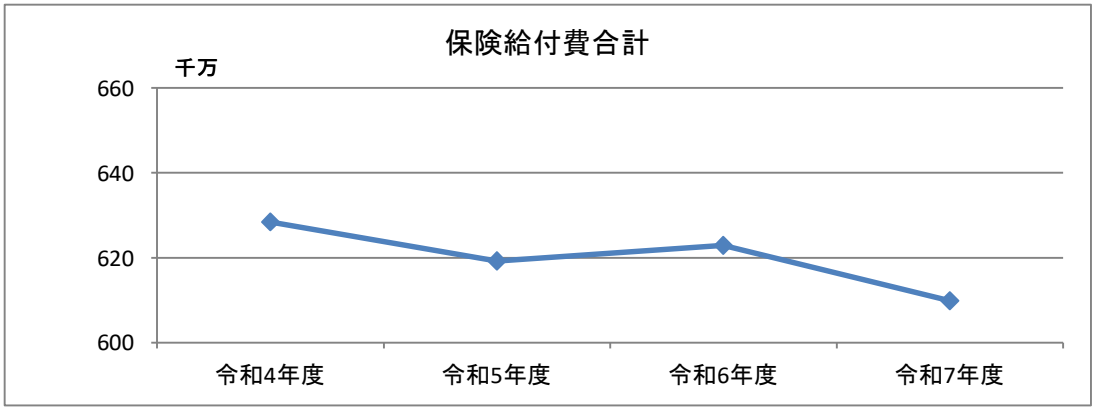
審査支払手数料	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	15,968,252	15,490,154	11,806,069	13,832,932



保険給付費の推移(合計)

(単位:円)

保険給付費合計	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	6,284,288,900	6,192,368,478	6,228,637,184	6,098,527,131



一人当たり医療費の推移

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
佐伯市	455,607円	477,436円	508,225円	520,934円
伸び率	0.05%	4.79%	4.80%	2.50%
大分県平均	481,425円			
伸び率	1.61%			

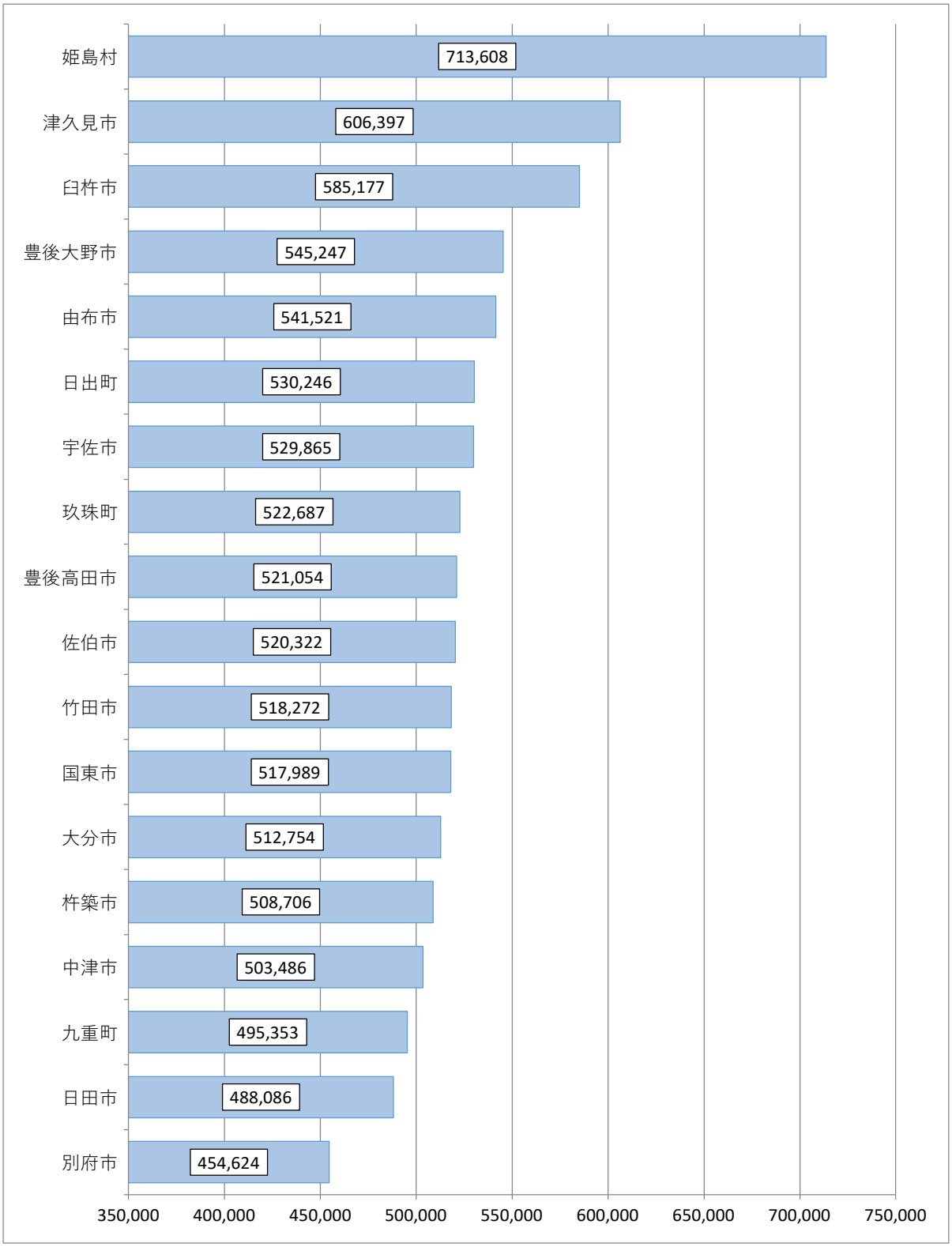
※国民健康保険事業状況(大分県)

無受診世帯・無受診者数

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
無受診世帯	604世帯	614世帯	548世帯	607世帯
無受診者数	1,251人	1,162人	1,048人	1,098人

市町村別１人当たり費用額グラフ　療養（医療）諸費計

令和7年4月～令和8年3月「累計値」　（市町村平均値＝534,189）



令和7年度　国民健康保険特別会計(直診勘定)　決算額

1　歳入　　(円)

決算項目	決算額		増減額	説明
	令和7年度A	令和6年度B	A－B	
1　診療収入	20,548,257	22,931,339	▲ 2,383,082	・患者数減少による減額等
1　外来収入	19,457,773	22,132,884	▲ 2,675,111	・患者数減少による減額等
1　国民健康保険診療収入	3,474,344	4,206,356	▲ 732,012	・国保被保険者診療分の収入
2　社会保険診療収入	1,788,129	1,946,825	▲ 158,696	・社会保険被保険者診療分の収入
3　後期高齢者診療収入	11,334,554	12,655,975	▲ 1,321,421	・後期高齢者医療被保険者診療分の収入
4　一部負担金	2,818,416	3,298,058	▲ 479,642	・被保険者が支払う一部負担金
5　その他の診療収入	42,330	25,670	16,660	・保険以外のこども医療診療費、実費分(容器等)などの収入
2　その他の診療収入(諸検査収入)	1,090,484	798,455	292,029	・各種検査、予防接種、健康診断などの収入
2　使用料及び手数料	225,750	209,580	16,170	
1　手数料	213,210	197,040	16,170	・診断書手数料など
2　使用料	12,540	12,540	0	・行政財産使用料など
3　国庫支出金(施設・設備整備に係る国庫補助金)	0	0	0	・診療所の整備や備品購入等に係る国庫補助金
4　県支出金(施設・設備整備に係る県補助金)	3,942,000	1,982,000	1,960,000	・診療所の整備や備品購入等に係る県補助金
5　財産収入	105,600	7,500	98,100	
1　利子及び配当金	3,000	3,000	0	・国保診療所財政調整基金の預金利子収入
2　財産貸付収入	102,600	4,500	98,100	・廃止した診療所の電話会社等への土地貸付料
6　繰入金	94,587,671	86,303,991	8,283,680	
1　一般会計繰入金	70,794,431	63,777,991	7,016,440	・国保直診勘定の赤字を補てんするための一般会計繰入金
2　事業勘定繰入金	23,266,000	22,438,000	828,000	・国保事業勘定で収入した国の特別調整交付金の直診分を繰入
3　基金繰入金	527,240	88,000	439,240	・医療機械器具等の整備の経費へ充当
7　諸収入(雑入)	3,173,456	3,194,064	▲ 20,608	・大島むつみ苑管理費 ・技術支援費など
8　市債(診療所の施設・設備整備に係る起債)	7,900,000	5,300,000	2,600,000	・診療所の整備や備品購入等に係る起債
合　　計	130,482,734	119,928,474	10,554,260	

令和7年度　国民健康保険特別会計(直診勘定)　決算額

2 歳出

（円）

決算項目	決算額		増減額	説明
	令和7年度A	令和6年度B	A－B	
1 総務費	82,290,131	72,969,121	9,322,010	
1 一般管理費	82,290,131	72,968,121	9,322,010	
1 報酬	2,275,200	1,993,200	282,000	
2 給料	12,534,420	13,526,520	▲ 992,100	
3 職員手当等	15,472,228	15,342,702	129,526	
4 共済費	4,966,499	5,237,002	▲ 270,503	
7 報償費	0	146,020	▲ 146,020	
8 旅費	222,780	219,660	3,120	
10 需用費	4,535,627	3,744,552	791,075	・診療所の診療や運営及び維持管理に必要な人件費、物件費及び補助費など
11 役務費	1,974,858	2,018,453	▲ 43,595	
12 委託料	24,938,765	22,810,688	2,128,077	
13 使用料及び賃借料	1,935,274	2,035,264	▲ 99,990	
14 工事請負費	12,985,500	5,453,800	7,531,700	
17 備品購入費	19,580	36,060	▲ 16,480	
18 負担金補助及び交付金	379,000	370,000	9,000	
26 公課費	50,400	34,200	16,200	
2 研究研修費	0	1,000		
18 負担金補助及び交付金	0	1,000	▲ 1,000	
2 医業費	22,621,019	19,293,768	3,327,251	
1 医療用機械器具費	12,573,088	7,370,000	5,203,088	・診療所の診療に必要な設備、備品の購入費
2 医療用消耗機材費	792,997	842,677	▲ 49,680	・診療所の診療に必要な材料費や検査料
3 医療用衛生材料費	9,254,934	11,081,091	▲ 1,826,157	・国保診療所の診療に必要な医薬品
3 積立金	3,000	3,000	0	
1 基金積立金	3,000	3,000	0	・国民健康保険診療所財政調整基金への積立金
4 公債費	25,568,584	26,953,265	▲ 1,384,681	
1 元金	24,269,000	25,431,876	▲ 1,162,876	・診療所の施設、設備整備に係る起債の償還金
2 利子	1,299,584	1,521,389	▲ 221,805	・診療所の施設、設備整備に係る起債の償還金利子
5 諸支出金	0	709,320	▲ 709,320	
1 一般会計繰出金	0	709,320	▲ 709,320	・一般会計への戻入金
合　　計	130,482,734	119,928,474	10,554,260	

3 歳入歳出収支

項目	決算額		増減額	備考
	令和7年度A	令和6年度B	A－B	
歳　入	130,482,734	119,928,474	10,554,260	
歳　出	130,482,734	119,928,474	10,554,260	
収支差引	0	0	0	
赤字補てんの一般会計繰入金	70,794,431	63,777,991	7,016,440	

【資料２】

第２号　国民健康保険直営診療所の運営について

佐伯市国民健康保険診療所の運営について

(1)対象地区人数及び受診者数

	診療所名	対象地区	対象地区人数				1日当り受診者数			
			R5年度	R6年度	R7年度	7-5増減	R5年度	R6年度	R7年度	7-5増減
1	丹賀診療所	中越浦～梶寄浦	273	268	260	▲ 13	8.5	7.7	7.8	▲ 0.7
2	大島診療所	大島	87	81	73	▲ 14	14.0	12.7	10.6	▲ 3.4
3	鶴見診療所	鶴見・米水津	3,806	3,735	3,621	▲ 185	23.6	23.4	21.8	▲ 1.8
4	大入島診療所	大入島	523	515	485	▲ 38	6.0	4.7	4.5	▲ 1.5
5	因尾診療所	井ノ上～山部	346	328	314	▲ 32	8.3	7.3	7.3	▲ 1.0

※対象地区人数は1月～12月平均値。大入島は12月末時点

※R7年度1日当り受診者数は12月末時点

※R4年度以降鶴見診療所対象地区人数には米水津地区を含む

(2)令和7年度の運営体制

	診療所名	診療日(予定)	指定管理期間	管理団体
1	丹賀診療所	週3.0日 水・金(終日)、月・木(午前)	直営	県派遣医師 (大島兼任)
2	大島診療所	週1.0日 火(終日)		
3	鶴見診療所	週4.5日 月・水・木・金(終日)、火(午前)	R7.4.1～ R10.3.31	社会医療法人 小寺会
4	大入島診療所	週0.5日 木 午後 1:30～ 4:00		
5	因尾診療所	週4.5日 月・火・木・金(終日)、水(午前)	R7.4.1～ R10.3.31	社会医療法人 長門莫記念会

【資料３】

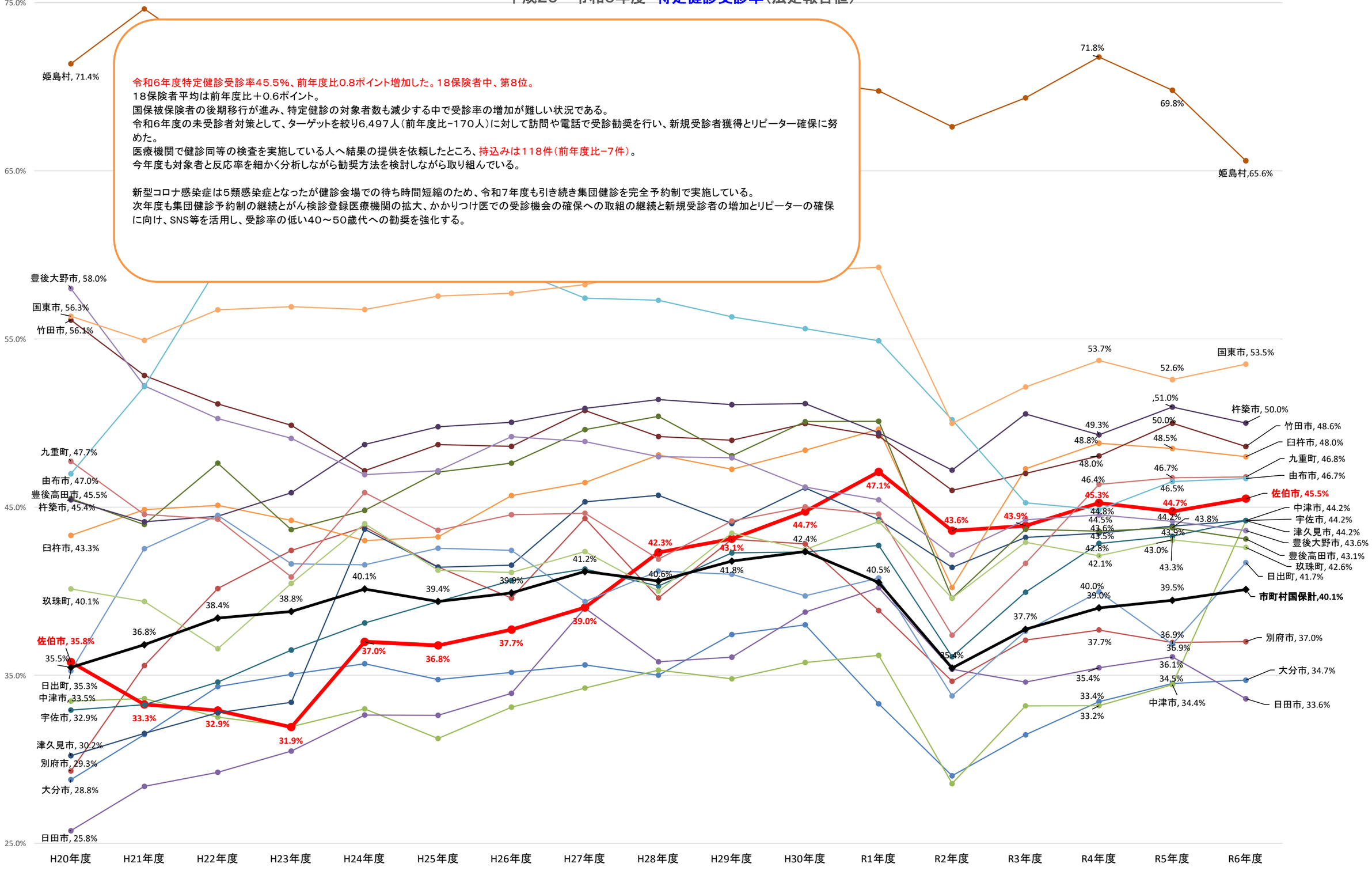
第３号　保険事業について

・特定検診受診率
・特定保健指導終了率
・保険者努力支援制度の結果について
・がん検診受診率向上にむけた取組

平成20～令和6年度　特定健診受診率（法定報告値）

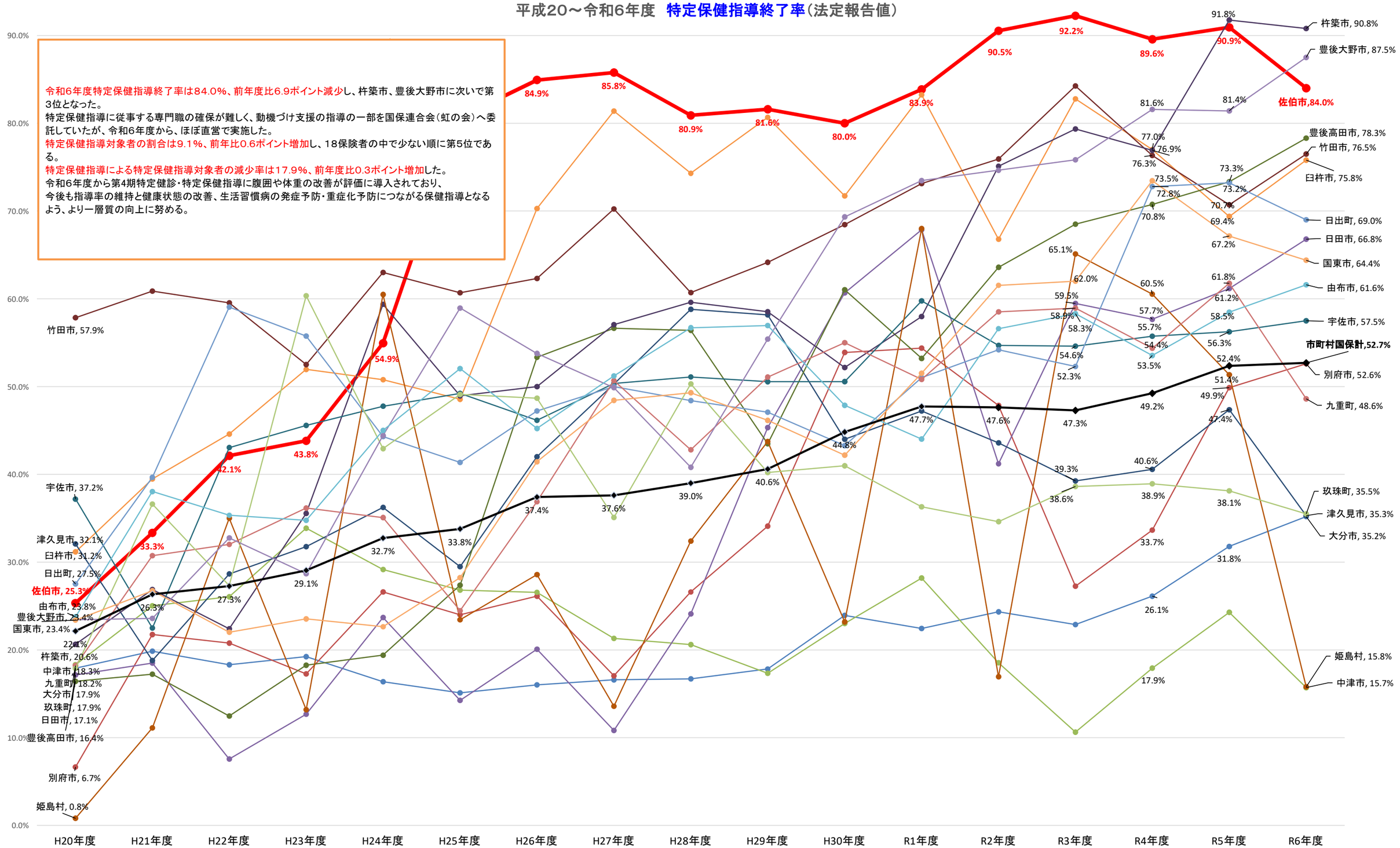
令和6年度特定健診受診率45.5%、前年度比0.8ポイント増加した。18保険者中、第8位。
18保険者平均は前年度比＋0.6ポイント。
国保被保険者の後期移行が進み、特定健診の対象者数も減少する中で受診率の増加が難しい状況である。
令和6年度の未受診者対策として、ターゲットを絞り6,497人（前年度比−170人）に対して訪問や電話で受診勧奨を行い、新規受診者獲得とリピーター確保に努めた。
医療機関で健診同等の検査を実施している人へ結果の提供を依頼したところ、持込みは118件（前年度比−7件）。
今年度も対象者と反応率を細かく分析しながら勧奨方法を検討しながら取り組んでいる。

新型コロナ感染症は5類感染症となったが健診会場での待ち時間短縮のため、令和7年度も引き続き集団健診を完全予約制で実施している。
次年度も集団健診予約制の継続とがん検診登録医療機関の拡大、かかりつけ医での受診機会の確保への取組の継続と新規受診者の増加とリピーターの確保に向け、SNS等を活用し、受診率の低い40～50歳代への勧奨を強化する。



平成20～令和6年度　特定保健指導終了率（法定報告値）

令和6年度特定保健指導終了率は84.0%、前年度比6.9ポイント減少し、杵築市、豊後大野市に次いで第3位となった。
特定保健指導に従事する専門職の確保が難しく、動機づけ支援の指導の一部を国保連合会（虹の会）へ委託していたが、令和6年度から、ほぼ直営で実施した。
特定保健指導対象者の割合は9.1%、前年比0.6ポイント増加し、18保険者の中で少ない順に第5位である。
特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率は17.9%、前年度比0.3ポイント増加した。
令和6年度から第4期特定健診・特定保健指導に腹囲や体重の改善が評価に導入されており、
今後も指導率の維持と健康状態の改善、生活習慣病の発症予防・重症化予防につながる保健指導となるよう、より一層質の向上に努める。



保険者努力支援制度（令和8年度分）の結果について

R8.8月　国保運営協議会

		令和6年度				令和7年度				令和8年度				改善策
		配点	佐伯市得点	佐伯市得点率	県平均得点率	配点	佐伯市得点	佐伯市得点率	県平均得点率	配点	佐伯市得点	佐伯市得点率	県平均得点率	
共通①	（1）特定健康診査受診率	50	15	60.0%	40.4%	50	15	48.0%	40.7%	40	0	43.8%	31.8%	→令和5年度実績が評価対象。受診率は、中規模保険者の中央値（39.7%）に達しているものの、令和4年度よりも減少したため、点数を獲得できなかった。目標値の60%を目指し、引き続き受診勧奨に取り組むとともに、メタボ該当者の減少に向け、保健指導時間の確保と質の向上に努める。
	（2）特定保健指導実施率	50	50			50	40			40	40			
	（3）特定健康診査及び特定保健指導の実施率	別枠へ				別枠へ				30	30			
	（4）特定の年代における特定健康診査実施率向上の取組の実施状況	新設				新設				25	0			
	（3）→（5）メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率	25	10			25	5			25	0			
共通②	（1）がん検診受診率等	40	10	53.3%	54.8%	40	10	60.0%	52.2%	30	16	40.0%	50.5%	→がん検診受診率向上にむけ、集団健診での同時受診の勧奨と引き続きがん検診の個別登録医療機関の増加に取り組む。 歯周病検診は令和7年度から20歳、30歳を対象に追加。 引き続き受診勧奨等に取り組む。
	（2）歯科健診受診率等	35	30			35	35			35	10			
共通③	発症予防・重症化予防の取組	70	70	100%	98.4%	70	65	92.9%	90.9%	65	65	100%	91.2%	
共通④	（1）個人へのインセンティブの提供	40	30	76.6%	78.3%	40	40	77.5%	64.4%	35	35	84.0%	72.3%	→資格確認書及び資格情報のおしらせ発送時等にマイナンバーカードの取得促進や被保険者証利用についてのリーフレット等を同封する予定である。
	（2）個人への分かりやすい情報提供	24	19			71	46			59	44			
共通⑤	重複・多剤投与者、薬剤の適正使用に対する取組	85	75	88.2%	77.8%	105	65	61.9%	64.8%	103	90	87.4%	68.2%	
共通⑥	（1）後発医薬品の促進等の取組	140	120	85.7%	69.4%	140	120	85.7%	71.4%	90	90	100%	91.4%	→後発医薬品の使用割合が政府目標の80%を達成することができた。今後も維持できるよう、引き続き差額通知の送付、市報への掲載等により啓発を行い利用促進を図る。
	（2）後発医薬品の使用割合													
固有①	保険料（税）収納率	100	60	60.0%	49.4%	100	55	55.0%	46.9%	100	65	65%	41.4%	
固有②	データヘルス計画の実施状況	15	15	100%	100%	15	15	100%	100%	7	7	100%	100%	
固有③	（1）医療費通知の取組	固有③(2)取組ない場合に減点（R6年度分から）												→収納率対策事業の充実・強化を促進し一層効率的な収納事務を行うため、国保担当職員と徴収担当職員との連携を密にし、資格管理・課税情報と収納情報を互いに共有する。
	（2）こどもの医療の適正化等の取組	新設				60	10	16.7%		30	10	33.3%	33.3%	
固有④	地域包括ケア推進・一体的実施	40	40	100%	99.0%	40	40	100%	99.0%	27	27	100%	98.6%	
固有⑤	第三者求償の取組	41	41	100%	81.4%	41	31	75.6%	82.1%	41	36	87.8%	83.7%	
固有⑥	適正かつ健全な事業運営の実施状況	85	70	82.4%	76.9%	106	91	85.8%	84.1%	115	104	90.4%	86.3%	
全体	体制構築加点含む 得点合計	840	655	78.0%	68.7%	988	683	69.1%		897	669	74.6%		
	得点合計　18保険者中順位	5位				4位※1				1位				※1　R7年度分実績調査による減算を反映すると、5位。（厚労省HPより）
	総額（国　予算規模）	500億				400億				400億				
	佐伯市交付額　（千円）	47,158				33,021				35,327				
	被保険者１人当たり交付額（円）	3,074				2,286				2,581				

参考：大分県福祉保健部県民健康増進課作成資料「保険者努力支援制度（市町村分）の結果」

令和7年度　がん検診受診率向上にむけた取組

佐伯市健康増進課健診係

表1　受診率の年度推移と目標値

	受診率対象年齢	受診率					目標
		R2	R3	R4	R5	R6	R7
肺がん	40～69歳	7.3	7.6	7.4	7.1	6.7	7.7
胃がん	50～69歳	6.3	6.2	5.5	4.9	4.9	5.9
大腸がん	40～69歳	8.0	9.0	9.3	8.8	8.6	9.6
子宮頸がん	20～69歳	25.3	24.3	24.3	25.4	26.3	27.3
乳がん	40～69歳	24.9	22.7	23.0	23.6	22.7	23.7
5がん　平均		**14.4**	**14.0**	**13.9**	**14.0**	**13.8**	**14.8**

受診率：健康増進事業・地域保健事業報告による受診者数／総務省eSTAT「住民基本台帳に基づく人口」

表2　令和6年度集団・個別(全年齢)の受診数

		集団受診数	前年度比	個別受診数	前年度比	受診総数	前年度比
肺がん	胸部X線	3,396	57	841	−176	4,237	−119
	喀痰細胞診	101	−11	10	0	111	−11
胃がん	バリウム	720	−8	0	−59	720	−67
	内視鏡	62	7	361	70	423	77
	ピロリ菌検査			29	5	29	5
大腸がん		2,929	60	1,609	−122	4,538	−62
子宮頸がん		1,492	151	1,902	−276	3,394	−125
乳がん		2,112	344	430	−512	2,542	−168

※R6～南海医療センター実施分を集団で計上

表3　令和5年度精度管理指標（対象年齢）

赤字：許容値外

	要精検率（%）		精検受診率（%）		がん発見率（%）		陽性反応的中度（%）		がん発見数
	R5	許容値	R5	基準値	R5	許容値	R5	許容値	R5
肺がん（40–74歳）	2.9	3.0%以下	90.2	90%以上	0.00	0.03%以上	0.0	1.3%以上	0
胃がん（50–74歳）	7.3	11.0%以下	84.9		0.00	0.11%以上	0.0	1.0%以上	0
大腸がん（40–74歳）	8.8	7.0%以下	74.1		0.12	0.13%以上	1.4	1.9%以上	4
子宮頸がん（20–74歳）	2.1	1.4%以下	89.9		0.03	0.05%以上	1.5	4.0%以上	1
乳がん（40–74歳）	4.3	11.0%以下	93.1		0.21	0.23%以上	5.0	2.5%以上	5

プロセス指標の対象年齢は40歳～74歳（胃がん50歳～74歳・子宮頸がん20歳～74歳）の受診者で評価する。　2025.12.19時点

要精検率　・・・　検診受診者のうち、要精密検査とされた者の割合（判定不能を含む）
精密受診率　・・・　要精検者のうち、精密検査を受けた者の割合
がん発見率　・・・　検診受診のうち、がんが発見された者の割合
陽性反応的中度　・・・　要精検者のうち、がんが発見された者の割合
国の許容値：厚労省「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」（H20.3月）報告書から引用

評価

○ R6年度5がん検診の平均受診率は13.8%で前年度から0.2ポイント減少した。中でも乳がんは0.9ポイント減少し子宮頸がんは0.9ポイント上昇した（表1）。令和5年度からの子宮頸がんの個別登録医療機関の拡大も影響したと考えられる。

○ R6年度5がん検診の受診総数は延15,994人（前年比－470人）であった。胃内視鏡検診の受診者は増加している（表2）。

○ 検診の提供体制（集団検診・個別検診）別では、集団受診者数は増加し、個別受診者数は減少している （表2）。これは南海医療センター分をR6年度から国のがん報告に合わせ集団検診として計上したことが影響している。

○ 精度管理指標の精検受診率では国の基準値90%以上を満たしているものは、乳と肺がん検診のみである（表3）。

○ がん発見者数（プロセス指標対象年齢）は計10人（表3）で、うち2人は初回受診者（大腸、子宮頸）であった。

※初回受診とは肺がんでは前年度未受診の人、それ以外では3年間未受診の人を指す。

今後の課題

○ 肺がん、胃がん、大腸がん検診の受診率が低い。特に40～50歳代の働き世代の受診率向上が課題である。また感染症法により65歳以上は結核検診が義務付けられているため、肺がん検診と合わせた受診の必要性についての啓発を継続していく（取り組み①②③）。

○ がん検診受診者のうち、一つのがん検診しか受けていない者が51.0%であった。複数受診の勧奨を行うなど効果的な受診勧奨が必要である（取り組み④）。

○ がん検診精度管理指標の短期的指標であるプロセス指標がR6年3月に改訂があり、精検受診率の基準値が一律90%以上として示された。肺がん、胃がん、大腸がん、子宮頸がん検診で基準値を下回っており、提供体制が適切であるか、また、未受診の理由を検証する必要がある。対象者へあらかじめ「要精検の場合は必ず精検を受ける」ことを意識づける働きかけと、精検未受診者への受診勧奨を徹底していく必要がある（取り組み⑤）。

令和7年度の取り組み

① 受診しやすい環境づくり

・女性のがん検診におけるWEB予約枠数の拡大、WEB予約の期間の延長
・集団検診会場において、受診者の利便性向上、負担軽減になるような受診環境の整備（休日実施・大腸がん検診容器の事前交付）
・佐伯市医師会を通じて、特定健診とがん検診を実施できる登録医療機関の拡大を推進

② 分かりやすい検診情報の提供

・がん検診の対象者と検診間隔について、チラシ、ホームページ、SNS（Line・X）、市報、国保加入者への個人通知にて周知
・ポスターを各所へ掲示を依頼
・働き世代の対象者に向けた情報発信方法として市の公式SNSの活用
・65歳以上の肺がん検診と併せた結核健診の必要性の周知

③ 働き世代のがん検診の意識向上

・WEB予約の充実やSNSを活用した勧奨
・乳幼児健診に来所した母親へ女性のがん検診の案内チラシの配布
・健康経営事業所と連携した女性のがん検診を隔年実施（R7年度：2事業所実施）
・職域健診における市のがん検診の活用の周知
・県内の事業所で乳がんと子宮頸がん検診を受診できるよう検診機関の拡大

④ 効果的な受診勧奨

・特定健診とがん検診を合わせた受診勧奨
・乳がん検診予約時に大腸がん検診の受診勧奨
・ターゲットを絞った効果的な受診勧奨（初国保・途中加入者）
・総合健診時、対象者へ当日受診できるがん検診の勧奨

⑤ 精度管理

・要精検者に対して、がん検診精密医療機関一覧の案内チラシを配布
・精検受診率の向上
受診した医療機関からの一次追跡、市からの二次追跡調査を実施
・追跡調査結果データの共有
・医師会と連携した個別がん検診の内部精度管理部会の実施

【資料４】

国民健康保険税の子どもに係る均等割の軽減について

健康保険法等の一部を改正する法律（令和8年法律第31号・6月5日公布）や骨太方針の閣議決定（7.21）を踏まえ、厚生労働省国民健康保険課により都道府県向けに説明が行われ、子育て世帯の保険税負担軽減に関しても下記の説明が行われました。

概要は、令和４年度から国が実施している未就学児に対する均等割2分の1軽減について、対象年齢を未就学児から高校生年代（18歳に達する日以後の最初の3月31日以前）まで拡充するものです。（令和9年4月1日施行予定）

健康保険法等の一部を改正する法律の概要について（一部）

五、未就学児の被保険者を対象としている国民健康保険における均等割保険料等の五割を軽減する措置の対象を、十八歳に達する日以後の最初の最初の三月三十一日以前である被保険者まで拡充する。

健康保険法の改正に伴い、佐伯市独自で実施していました「15歳以下（中学生まで）の被保険者に係る減免」を令和８年度をもって廃止といたします。

（今後のスケジュール）

１．令和８年12月議会にて条例改正予定

２．市町村事務標準システム改修（～令和９年３月）

３．令和９年度当初賦課（6月）から適用開始

〔令和４年度から行っていた佐伯市の減免措置は以下のとおり〕

国民健康保険に加入している子育て世帯支援のため、国の制度で実施している未就学児までの子どもの均等割軽減適用範囲を拡大し、15歳以下（中学生まで）の子どもの均等割の一部を減免

1. 内容　　15歳以下（中学生まで）の被保険者に係る被保険者均等割額の1/2を減免

※未就学児については、国の制度に基づき均等割額の軽減を実施

2. 対象者　15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある被保険者